

# 四 半 期 報 告 書

(第88期第2四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第88期 第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 政 信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務部経理・財務担当部長 松 本 一 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番地1  
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 取締役 東京支店長 三 村 弘 治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店  
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期	第88期	第87期
		第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	19,885	22,882	43,239
経常利益	(百万円)	932	1,100	2,422
四半期(当期)純利益	(百万円)	403	963	560
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	374	913	535
純資産額	(百万円)	25,752	26,375	25,719
総資産額	(百万円)	31,875	32,730	32,373
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	6.33	15.11	8.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	80.8	80.6	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,656	942	1,468
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,241	△397	△667
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△430	△421	△790
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	341	483	366

回次		第87期	第88期
		第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.89	7.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第87期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社でなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	事業内容
タツタ商事株式会社	愛知県名古屋市	10	100.0	電線・ケーブル事業

(注) 連結子会社でありました、タツタ商事株式会社は、平成23年4月1日付で当社に吸収合併され解散しました。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社4社及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響に伴う電力の供給不足、サプライチェーンの寸断等による生産や輸出の減少、個人消費の低迷など、一時的には急速に落ち込み、期後半には生産や設備投資に回復の兆しが見られたものの、全般的に低調のうちに推移いたしました。このような中であって、海外においては中国をはじめとするアジア地域の景気は比較的堅調に推移いたしました。欧州での財政危機問題の再燃、国際商品価格の急落等の諸問題が発生し、先行き予断を許さない不透明な状況が続いております。

この間における我が国の銅電線需要量は、自動車部門や電気機械部門については震災の影響により生産活動に支障が生じたため（期後半には概ね回復したものの）、減少いたしました。その反面、震災の復旧需要を主とする建設・電販向け需要が期前半に急増したため、全体としては若干増加いたしました。電子材料については、携帯電話機関連の需要が一時的には震災の影響を受け落ち込んだものの、総体としては比較的好調を維持しております。

当第2四半期連結累計期間において当社グループは、このような事業環境下であって引き続き効率的な生産・販売活動を推進し、事業運営全般にわたる競争力の強化に取り組むなど、鋭意業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期実績比15.1%増の228億8千2百万円、営業利益は前年同四半期実績比21.1%増の10億9千4百万円、経常利益は前年同四半期実績比18.1%増の11億円、四半期純利益は、前年同四半期実績比138.6%増の9億6千3百万円となりました。

以下、セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおります。

#### ①電線・ケーブル事業

光ファイバケーブルは、主要需要先である通信会社における受注減により、売上高が減少いたしました。銅電線については、期前半における東日本大震災の復旧需要による建設・電販向け需要の急増により販売量は増加いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、販売量は前年同期に比べ増加したことおよび電線販売価格の基準となる銅価格の上昇により、前年同四半期実績比10.2%増の157億4千8百万円となりました。営業損益は、販売マージンの悪化、石油関連材料価格の上昇、さらに銅価急落による銅在庫評価損の発生により、前年同四半期実績比2億8千8百万円悪化し、6億7千5百万円の営業損失計上を余儀なくされました。（前年同四半期は営業損失3億8千6百万円）

## ②電子材料事業

当事業の主要製品である導電機能性材料はスマートフォン向けを中心とする需要が、秋から年末にかけての新規商品生産に向けての旺盛な需要を受けて引き続き好調に推移し、その結果、電子材料事業の売上高は、前年同四半期実績比33.2%増の65億3千4百万円、営業利益は、前年同四半期実績比31.8%増の19億1千8百万円となりました。

## ③新規事業

当社グループの新規事業の中心であるフォトエレクトロニクス事業分野における需要の立ち上がりの遅れがあったものの、光カプラ等の売上増により、当事業部門の売上高は、前年同四半期実績比41.7%増の1億1千7百万円、営業損益は、売上の増加に加えコスト削減等により前年同四半期実績比1億1千万円改善し、2千7百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失1億3千7百万円）

## ④その他

機器システム事業におけるシステム製品や環境分析事業の売上減により、売上高は、前年同四半期実績比19.8%減の4億9千4百万円となり、営業損益は、前年同期実績比2千4百万円悪化の5千7百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失3千2百万円）

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、主に現金及び預金の増加、棚卸資産の増加および貸倒引当金の戻し入れがあったことから、総資産は3億5千7百万円増加し、327億3千万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金の増加に対して、未払金、未払費用等の減少により、2億9千8百万円減少し、63億5千5百万円となりました。純資産は、配当金の支払いによる減少、株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、四半期純利益の計上により6億5千5百万円増加し、263億7千5百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億1千7百万円増加し、4億8千3百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは9億4千2百万円の収入（前年同四半期は16億5千6百万円の収入）となりました。これは、主として、税金等調整前四半期純利益、減価償却費および仕入債務の増加によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは3億9千7百万円の支出（前年同四半期は12億4千1百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の支出に対し、固定資産売却による収入および短期貸付金の取り崩しによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは、4億2千1百万円の支出（前年同四半期は4億3千万円の支出）となりました。これは、配当金の支払い、長期借入金の借り換え等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億4千4百万円であります。



(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後、欧州をはじめとする世界経済情勢が一層の不安定感を増す中で、国内経済においては、震災の復興に伴う需要の増加は見込まれるものの、その立ち上がりについては不透明であり、引き続き今期は厳しい状況が続くものと思われまます。電線業界においても、国内需要の回復は依然として予断を許さない厳しいものになると見込んでおります。

このような状況の下、当社グループとして、電線・ケーブル事業においては、まず、製品品質の向上および短納期化を目指して、グループとして最適な生産体制の確立を推進するとともに、グループ固有の技術を活かした、光ドロップケーブルやFAロボット向け特殊ケーブル等の新規製品の開発を進めてまいります。また、当社子会社の中国電線工業株式会社においては、今後の需要の伸びが期待される中国市場に新たな生産拠点を設置してその事業展開を図ることとしており、現地法人を設立して来年4月からの生産開始を目指しております。

電子材料事業においては、主としてスマートフォン向けの旺盛な需要に的確に対応するため、今期機能性フィルム京都工場の製造能力を増強いたしました。同設備は順調に稼働しております。また、電子材料分野の一層の競争力強化を目的として、京都府・木津川市の関西学研都市内に、研究開発・製造を中心とする新拠点の建設を計画し、用地を取得するとともに、2013年春頃からの稼働を目指しております。

新規事業における光部品関連については、フォトエレクトロニクス分野での早期事業化を進めるとともに、当社独自の技術開発に努め、新たな製品の開発および品揃えの充実を図っていく所存です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、経営環境の変化に対応した事業の選択と集中を進めるとともに、経営資源の効果的な配分により一層の業績向上を実現し、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立により企業価値の向上を目指します。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

## (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	22,739	32.41
タツタ電線株式会社(自己株式)	大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,359	9.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,824	5.45
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	1,921	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,492	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,453	2.07
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7番3号	1,179	1.68
稗田 豊	大阪府大阪市阿倍野区	1,015	1.45
チェース マンハッタン バンク GTS クライアーツ アカウント エスクロウ(常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行決 済営業部)	5th Floor, Trinity Tower 9, Thomas More St. London, E1W 1YT, UK (東京都中央区月島4丁目16番13 号)	941	1.34
メロン バンク ABN アムロ グ ローバル カストディ N.V. (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	One Boston Place Boston, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13 号)	937	1.34
計	—	41,862	59.67

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式の全ては、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,359,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,517,000	63,517	—
単元未満株式	普通株式 280,394	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	63,517	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

単元未満株式には自己株式657株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,359,000	—	6,359,000	9.06
計	—	6,359,000	—	6,359,000	9.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	366	483
受取手形及び売掛金	14,448	14,541
製品	1,402	1,680
仕掛品	2,284	2,248
原材料及び貯蔵品	783	680
繰延税金資産	199	269
短期貸付金	4,829	4,723
その他	184	271
貸倒引当金	△394	△252
流動資産合計	24,105	24,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,227	2,250
機械装置及び運搬具（純額）	1,587	1,612
工具、器具及び備品（純額）	256	246
土地	1,872	1,909
建設仮勘定	591	308
有形固定資産合計	6,536	6,327
無形固定資産		
ソフトウェア	119	114
ソフトウェア仮勘定	10	47
施設利用権	5	5
その他	1	1
無形固定資産合計	136	167
投資その他の資産		
投資有価証券	538	464
長期前払費用	8	5
前払年金費用	721	756
繰延税金資産	247	278
その他	113	106
貸倒引当金	△33	△22
投資その他の資産合計	1,595	1,588
固定資産合計	8,268	8,084
資産合計	32,373	32,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,660	2,976
1年内返済予定の長期借入金	1,165	—
未払金	677	242
未払費用	907	889
未払法人税等	549	607
その他	145	96
流動負債合計	6,106	4,812
固定負債		
長期借入金	—	1,000
退職給付引当金	98	93
役員退職慰労引当金	55	28
総合設立厚生年金基金引当金	67	115
環境対策引当金	72	72
製品保証引当金	13	13
資産除去債務	208	208
その他	32	12
固定負債合計	548	1,543
負債合計	6,654	6,355
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	15,971	16,679
自己株式	△1,576	△1,578
株主資本合計	25,607	26,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	67
為替換算調整勘定	—	△6
その他の包括利益累計額合計	111	61
純資産合計	25,719	26,375
負債純資産合計	32,373	32,730

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	19,885	22,882
売上原価	16,631	19,251
売上総利益	3,253	3,631
販売費及び一般管理費	※1 2,349	※1 2,536
営業利益	904	1,094
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	7	7
その他	51	47
営業外収益合計	66	58
営業外費用		
支払利息	13	9
固定資産廃棄損	9	2
賃貸費用	6	5
開業費償却	—	18
その他	9	16
営業外費用合計	38	52
経常利益	932	1,100
特別利益		
固定資産売却益	1	255
貸倒引当金戻入額	0	140
補助金収入	3	—
厚生年金基金引当金戻入益	168	—
特別利益合計	173	395
特別損失		
固定資産除却損	1	0
債務保証損失引当金繰入額	10	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	208	—
その他	4	—
特別損失合計	225	0
税金等調整前四半期純利益	880	1,495
法人税、住民税及び事業税	277	601
法人税等調整額	198	△70
法人税等合計	476	531
少数株主損益調整前四半期純利益	403	963
四半期純利益	403	963



【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	403	963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29	△44
為替換算調整勘定	—	△6
その他の包括利益合計	△29	△50
四半期包括利益	374	913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	374	913
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	880	1,495
減価償却費	616	542
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	208	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11	△5
前払年金費用の増減額 (△は増加)	0	△34
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	△27
総合設立厚生年金基金引当金の増減額 (△は減少)	△172	47
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△153
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	10	—
受取利息及び受取配当金	△14	△11
支払利息	13	9
補助金収入	△3	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△255
固定資産除却損	11	2
売上債権の増減額 (△は増加)	818	△80
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△821	△138
その他の資産の増減額 (△は増加)	40	△84
仕入債務の増減額 (△は減少)	189	313
未払金の増減額 (△は減少)	60	△13
未払費用の増減額 (△は減少)	49	△17
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△21	△34
その他の負債の増減額 (△は減少)	△41	△66
その他	△2	△1
小計	1,799	1,487
利息及び配当金の受取額	14	11
利息の支払額	△13	△10
法人税等の支払額	△147	△545
補助金の受取額	3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,656	942
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△0	△1
有形固定資産の取得による支出	△339	△717
有形固定資産の売却による収入	6	276
無形固定資産の取得による支出	△5	△56
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△902	106
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	0	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,241	△397

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	1,000
長期借入金の返済による支出	△167	△1,165
配当金の支払額	△255	△255
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△7	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△430	△421
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14	117
現金及び現金同等物の期首残高	356	366
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 341	*1 483

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 タツタ商事株式会社は、第1四半期連結会計期間において、提出会社に吸収合併されたことにより解散したため、連結の範囲より除外しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 保証債務 従業員の住宅資金等の銀行借入金13百万円に対し保証を行っております。	1 保証債務 従業員の住宅資金等の銀行借入金13百万円に対し債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造費及び運送費 409百万円 役員従業員給料手当 920 〃 退職給付費用 72 〃 役員退職慰労引当金繰入額 7 〃	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造費及び運送費 389百万円 役員従業員給料手当 1,009 〃 退職給付費用 79 〃 役員退職慰労引当金繰入額 6 〃 厚生年金基金引当金繰入額 52 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 341百万円 現金及び現金同等物 341百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 483百万円 現金及び現金同等物 483百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成22年3月31日	平成22年6月9日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3	平成22年9月30日	平成22年12月7日

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成23年3月31日	平成23年6月8日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3	平成23年9月30日	平成23年12月6日

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,291	4,905	82	19,279	605	19,885	—	19,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	10	10	△10	—
計	14,291	4,905	82	19,279	616	19,896	△10	19,885
セグメント利益 又は損失(△)	△386	1,455	△137	931	△32	898	5	904

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額5百万円は、セグメント間取引消去5百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,748	6,534	117	22,399	483	22,882	—	22,882
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	10	10	△10	—
計	15,748	6,534	117	22,399	494	22,893	△10	22,882
セグメント利益 又は損失(△)	△675	1,918	△27	1,215	△57	1,157	△63	1,094

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△63百万円は、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△68百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6.33円	15.11円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	403	963
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	403	963
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,844	63,799

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成23年10月25日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 191百万円
- ② 1株当たりの金額 3円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月11日

**【会社名】** タツタ電線株式会社

**【英訳名】** TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 木 村 政 信

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

**【縦覧に供する場所】** タツタ電線株式会社東京支店  
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村政信は、当社の第88期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。